

諏訪八幡神社境内の丹生神社について

飯能市立博物館 学芸職員 村上 達哉

飯能市立博物館の東隣には、諏訪八幡神社とその社叢があります。諏訪八幡神社は、現飯能市大字中山を拠点とした中世武人中山氏の一人、中山家勝が中心となり永正 13(1516)年に勧請したとされています。この諏訪八幡神社の境内に合祀されているのが、丹生神社(図 1)です。

丹生神社本殿は江戸時代中期の建造物とされ、それ自体が貴重なものです。宝永 3(1706)年に、常陸国下館藩(現茨城県筑西市に存在した藩)の藩主である黒田直邦が「武州能仁寺記」を記していますが、その中で「就中東山祠丹生明神、並以為境内之鎮護也、是丹治一族之祖神也」と書いています。直邦は中山家勝の子孫で、先祖及び黒田家の菩提寺である能仁寺の再興に、尽力したことが知られています。直邦が、能仁寺再興の一環として境内の鎮護とする為、東側に中山氏を含む丹治一族の祖神である丹生明神を祀った可能性が考えられます。ちなみに丹生神社には、下館藩の家老を含む 13 名の家臣から、高麗犬(狛犬)が奉獻されています。紀年銘(正徳 2 <1712) 年 2 月 15 日)と共に「奉獻/武州高麗郡加治郷武陽山/丹生大明神廣前」とあり、丹生神社本殿の年代を類推する根拠の一つとされています。

また、丹生神社本殿西側には安政 6(1859)年の丹生明神由緒記念碑(図 2 以下「記念碑」とする)が建てられています。それによると、「柳



図 1 丹生神社

武陽山丹生の御神と崇奉るは罔象女命(みつはのめののみこと)埴山姫命(はにやまひめののみこと)[天]水土二柱の神を合せ往古羅漢山のいただきに勧請あられしを元禄年間に茲(ここ)の靈地に移させ鎮坐し給ひて流鏑馬の神事を行われたとかや其後いつしか此事絶て星霜相うつるままに古松老杉寂寥たり馬場の旧路総らく御社の[東]口口残りたるを当山二十三世徳雲禪師神霊(しんれい)あらたかなることをおそれみ[干]辛を凝らし再び馬場をひらきて駒の蹄をきそい年々歳々そのかみの如く神いさめんことをねぎ給ふ大神の在ます[地]なん」とあります。このことから、丹生神社は元々羅漢山(現天覽山)の頂上にあつたものが、元禄年間(1688~1704 年)に「茲の靈地」に移されたことが分かります。

確かに、能仁寺に伝わる寛政 2(1790)年の「境内伽藍絵図」では本堂の南西、庫裡の南に丹生神社の本殿や拜殿が描かれています。また、文政 9(1826)年の「寺領絵地図」には伽藍の東側に少し離れて丹生神社の社殿が描かれ、「飯能村絵図」(図 3 飯能市指定文化財 文政 8 <1825) 年制作開始、文政 11 年草稿作成、天保 13 <1842) 年完成)も「寺領絵地図」と同様に描かれています。

徳雲禪師(能仁寺 23 世住職である慈峰徳雲 明治 16 <1883) 年寂)により、おそらくは流鏑馬の神事を復活するために馬場が改めて開かれた後、能仁寺は慶應 4(1868)年、明治新政府軍と旧幕府側である振武軍との戦い(飯能戦争)により伽藍が灰燼に帰します。丹生神社本殿は能仁寺伽藍から少し離れたところにあつたため、戦禍を免れたようです。

その後、丹生神社は明治新政府が布告した神仏分離令により、明治 2(1869)年に現在地に遷座、明治 25(1892)年に加能社他 6 社と共に諏訪八幡神社に合祀されます。丹生神社本殿移設の際に、記念碑も共に移されたと考えられます。

【参考文献】

- 蘆田伊人編集校訂『新編武蔵風土記稿』第九巻 雄山閣 平成 8(1996)年
 新井清寿解説『諏訪乃森の神々』諏訪八幡神社 昭和 61(1986)年
 上総古文書の会編『黒田家家臣傳稿本一上総久留里藩主黒田氏家臣の記録一』
 平成 22(2010)年
 飯能市教育委員会『飯能の石造遺物』 平成 4(1992)年
 坂口和子編『武陽山能仁寺』武陽山能仁寺 平成 3(1991)年
 飯能市教育委員会『埼玉の社寺建築一埼玉県飯能市社寺建築調査報告書一』
 平成 24(2012)年
 埼玉県神社庁神社調査団『埼玉の神社 入間 北埼玉 秩父』埼玉県神社庁
 昭和 61(1986)年



図 2 丹生明神由緒記念碑



図 3 「飯能村絵図」(部分)における神社の位置